

令和2年度第1回鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会 会議録

運営協議会を次のとおり開催しました。

(敬称略)

協議会名称	鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会	
開催日時	令和2年7月28日(火) 19時30分～20時40分	
開催場所	鎌倉市福祉センター 2階 第一会議室	
委員 出席者	特定非営利活動法人 小児臨床研究支援ネットワーク 理事長	名取 道也
	特定非営利活動法人 医療ガバナンス研究所 理事長	上 昌広
	公認会計士	田坂 真子
	ファミリーサポートセンター理事	高橋 佳子
	弁護士	石川 裕一
医師会・ 市出席者	鎌倉市医師会 会長	山口 泰
	鎌倉市医師会 副会長	西尾 佳晃
	鎌倉市医師会 理事(産科診療所担当)	蔵並 貴子
	産科診療所 所長	高山 照雄
	鎌倉市健康福祉部長	田中 良一
次回開催 予定日	未定	
問合せ先	鎌倉市医師会 事務局 電話番号 0467-22-1245	
会議記録	以下のとおり	

事務局 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、鎌倉市の4月1日付の人事異動によりまして、健康福祉部長が交代いたしましたので、ご紹介させていただきます。田中良一健康福祉部長でございます。

田中健康福祉部長 皆さん、こんばんは。只今ご紹介いただきました田中と申します。名取会長はじめ委員の皆様には、日頃、ティアラの運営にご尽力・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。どうぞよろしく願い申し上げます。

事務局 ありがとうございました。ただいまより、令和2年度第1回鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会を開催いたします。本日は、委員全員の方が出

席しておりますので、本協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

この後の進行につきましては、名取会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 それでは、本日の協議会を開催させていただきたいと思います。

最初に、前回の議事録など、皆様方のお手元に送付されているかと思いますが。特別なご意見は寄せられておりませんので、よろしければこの議事録に対しては承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長 では、そのようにさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。議事録につきましては、鎌倉市医師会のホームページに掲載させていただきます。

会 長 それでは、本日の議事次第の1番、令和元年度の事業報告及び決算報告について、お願いいたします。

事務局 ティアラかまぐらの事務長の安田でございます。説明は座ってさせていただきます。

資料1を御覧ください。分娩件数についてです。31年度、令和元年度の1年間の分娩件数は、前年度145件よりも13.1%減少の126件でございました。住所別の内訳は、市内の方が76人、全体の60%、里帰りの方が28人、全体の22%、市外の方が22人、全体の17%で月平均約10分娩となりました。このうち帝王切開は15件で、うち5件が緊急で行っております。

続きまして、資料2を御覧ください。分娩者の地域別内訳でございます。割合でいきますと、鎌倉地域の方は4割を超えており、最多になっております。続いて多いのが里帰りの方で23%、3番目は腰越地域の方で7%となっております。

鎌倉市 引き続きまして、令和元年度鎌倉市母子健康手帳交付数及び出生連絡票提出件数について、ご説明させていただきます。資料3を御覧ください。

令和元年度の母子健康手帳の交付件数と出生連絡票の提出件数を表したものです。出生連絡票は窓口や郵送等により市に届出があった月で集計しているため、実際の生まれた日とは若干差が生じていますが、施設及び地域ご

との分娩件数等の出産動向はおおむね把握できるものと考えております。令和元年度の母子健康手帳の交付数は965件で、平成30年度の1,020件から55件の減少となっております。鎌倉市全体の出産ですが、令和元年度の出生連絡票の件数は947件で、平成30年度の984件と比較して37件減少し、平成20年度のティアラかまくら開設以降、最小の件数となっております。

資料の3の分娩施設及び地域別内訳を御覧ください。令和元年度の鎌倉市民が出産した場所の状況ですが、市内4施設は947件中535件で全体の56.5%となっており、平成30年度の984件中552件による56.1%から件数は減少しておりますが、割合としては0.4%の増加となっております。市内4施設の内訳を見ますと、ティアラかまくらは平成30年度が95件で9.7%、令和元年度が78件で8.2%。湘南鎌倉総合病院は平成30年度が150件で15.2%、令和元年度が138件で14.6%。矢内原医院は平成30年度が195件で19.8%、令和元年度が198件で20.9%。湘南鎌倉バースクリニックは平成30年度が112件で11.4%、令和元年度が121件で12.8%となっております。前年度比でティアラの割合は1.5%の減少、湘南鎌倉総合病院は0.6%の減少、矢内原医院は1.1%の増加、湘南鎌倉バースクリニックは1.4%の増加となっている状況です。なお、令和元年度の湘南鎌倉総合病院と湘南鎌倉バースクリニックの合計は259件で、徳洲会としては前年度の実績262件から3件の減となっております。県外での出産割合は149件で前年度比0.4%の増加となっております。

資料の4、鎌倉市内分娩施設別内訳を御覧ください。市内4施設の鎌倉市民外を含めた分娩件数を記載しています。ティアラかまくらは平成30年度の144件から18件減少の126件、湘南鎌倉総合病院は平成30年度の448件から11件減少の437件、矢内原医院は平成30年度の452件から17件増加の469件、湘南鎌倉バースクリニックは平成30年度の274件から1件減少の273件となっております。なお、湘南鎌倉総合病院と湘南鎌倉バースクリニックの合計は710件で、徳洲会としては平成30年度の722件から12件の減少となっております。鎌倉市民の出産件数が減少している中、市内での出産割合は50%を超えています。一方で出生数全体やティアラかまくらの分娩件数も減少が続いていることから、今後のティアラかまくらの運営について、検討を図らなければならないと考えます。

事務局 続きますして、資料4の予約状況でございます。31年度の総予約数は138件、前年度に比べまして15%減少しております。転院・キャンセル後の確定した予約数は130件で、14%の減少となりました。なお、今年度は6月末現在において、前年度と比較しますと38.7%の減少となっております。

続いて資料5、外来診療件数等についてです。外来診療件数等は4,692件で前年度より2%、105件と僅かですが減少をいたしました。この内訳は妊婦健診が2,767件で前年度と比べ3%減少。一か月健診は133件で22%の減少。二週間健診は144件、4%の増。母乳外来は247件で3%の増。婦人科は1,193件で33%の増。市の子宮頸がん検診は208件で22%の減。風疹やインフルエンザの予防接種は126件で5%の減でございました。

続きますして、資料6の各種教室等の開催状況でございます。妊娠初期時に開催している両親教室は1年間で22回、合計263人の方の参加をいただきました。積極的な参加を呼びかけた結果、前年度に比べまして40人増えております。その他、市からの受託事業、はじめまして赤ちゃん広場は11回70組の参加を得ています。また、市の産婦・新生児等の訪問事業を受託して行った新生児訪問は76件の訪問を実施いたしました。なお、3月は新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、新生児訪問及び講座・教室等を実施することができませんでした。

会長 ありがとうございます。資料7の決算報告もお願いします。

事務局 資料7、31年度の運営費収支報告について説明をいたします。事業活動収入の補助金収入は、鎌倉市からの運営費補助金1億2,641万2,644円及び分娩手当補助金42万円で、合計1億2,683万2,644円。予算に対しまして538万5,356円の減となりました。受取受託料収入は神奈川県から受託している風疹抗体検査料2万9,318円、鎌倉市から受託の新生児訪問事業の受託料49万5,840円、風疹等予防接種受託料16万9,750円、子宮頸がん検診受託料95万8,419円、はじめまして赤ちゃん広場事業の受託料24万5,590円、産後ケア事業受託料341万7,297円で合計531万6,214円。受取利息、自動販売機売上手数料、駐車場固定収益金等の諸収益は84万1,748円です。診療収入については保険収入、自費収入がありまして、さらにそれぞれ外来収入、入院収入があります。合計で1億2,233万6,808円、当初見込みました分娩件数130

件を4件下回ったこともありまして、当初予算に対し268万3,192円の減となりました。事業活動収入合計は2億5,532万8,086円でした。

続きまして、事業活動支出についてです。事業管理費の主なものは、食事提供、臨床検査、清掃等の委託料2,763万2,455円、薬品、消耗器材購入のための薬品材料費672万51円、土地建物の賃借料、医療機器リース等の賃借料3,807万3,242円などで、合計で8,489万135円です。人件費支出は医師及び看護、事務スタッフの人件費で1億7,043万7,951円となりました。よって事業活動支出合計は2億5,532万8,086円となり、数字差額は0円でございます。なお、市から頂いております運営費補助金につきましては、当初1億3,175万2,000円、3月には追加で313万3,000円の交付決定を受けておりましたが、剰余金が生ずることとなったため、847万2,356円の返還を行いました。結果として31年度の運営費補助金は1億2,641万2,644円となりました。

会 長 ありがとうございます。それでは、ただいまご報告いただきました令和元年度の事業及び決算報告について、少しご審議、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 資料7の収支報告書で、産後ケア事業の収入予算が0円となっているが、もともとは予定されていなかったのか。

事務局 産後ケア事業が始まったのが、この決算の前年度からであり、予算を組む段階でどれだけの利用があるのか見込めなかったもので、本来でしたら計上すべきだったが、計上をしていなかったということです。

委 員 修繕費が予算より少なく済んでいるが、何か予定されていた修繕を見送りされたのか。

事務局 修繕が必要なところは多々あるが、この年度に予定していた、例えば建物の雨漏り、これはなかなか明確に捉えられない部分があつて、執行しなかった。どこまでやればいいのか、建物が古くなっているということもあり、年度に予定した部分ができなかったこと。それから使用しているエレベーター等の修繕、医療機器等の修繕も含めていろいろと必要になってくるという予想を立てていた部分もございましたが、そこまで至らなかったということもあつて未執行になっております。

委員 ありがとうございます。

委員 今、産後ケアの予算と決算の話が出たが、今年の予算との関係でいうと、産後ケアに関しては去年が340万円ほどの決算に対して、今年は逆に少し控えめに140万円となっているがなぜか。前年実績と同程度予算を組んでも良いのではないかと思うが、何か理由があるのか。

事務局 産後ケアが予想以上の伸びがある。始めたばかりで、なかなか利用の件数、需要がどの程度あるのか予想しにくく、市との調整の中で判断している。

委員 新型コロナウイルスの感染症が拡大している状況もあるが、当初、4月始まりでの予算を組んだ状況と、今の感染症拡大の状況を踏まえて、予算に何らかの影響があるのかどうか。あるとすれば、何か対策として考えられていることがあるのかどうか。

会長 次年度の予算のことはこの後で、今は元年度の決算についてお願いします。他に何かありますでしょうか。

全体的な数字の再確認的なことを教えていただきたいのですが、分娩数については、当初の令和元年度の予定は130件で計画を組んで、実績は126件。4件、3%ぐらい予定より少なかったということですね。それから、資料5にございます、外来診療件数は、幾つかの項目で予定よりもかなり多いので、収益を上げたということ。それから、資料7の最終的な収支ですが、収入は少し少なかったが、それ以上に支出の予定が少なかったので、市からの補助金を847万円減額することとなった。こういうことでよろしいでしょうか。

事務局 はい、そのとおりです。

会長 ありがとうございます。

委員 鎌倉市の分娩数は対前年比5%も減っているが、何か理由があるのか。

事務局 出生数が全国的にも減っている中で、鎌倉も同じような傾向になっていると思います。鎌倉で産む方は、かなり高齢の方が多いという部分もありますので、今、不妊治療とかいろいろできていますけど、年を重ねるにつれてなかなかお子さんが授かりにくいという部分も、影響としては出てきているのかなとは考えております。

委員 平均出生年齢は大体お幾つぐらいなのか。大体でいいです。

事務局 35歳ぐらいは過ぎていると思います。

会長 私も正確な数字は覚えていないが、平成30年度と令和元年度の数値、それらで分娩数が確か100万件を切るという数字になって、ちょっとニュースになったと思いますので、この年度はもっと落ちるといふふうに報告されているのですが、かなりの出生数の減少というのは、日本にとっても一大事かなと思っている。

他はよろしいでしょうか。

(なし)

会長 それでは、この令和元年度の事業報告及び決算報告について、今、ご説明をいただいた内容としてこの協議会でも承認とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、今年度2年度の予算等につきまして、お願いいたします。

事務局 令和2年度の収支計画について、ご説明をいたします。分娩取扱件数につきましては、平成31年度の状況から見まして130件を見込みました。事業活動収入は、鎌倉市からの運営費補助金1億3,499万5,000円及び産科医師分娩手当補助金43万3,000円、合計で1億3,542万8,000円を。受取受託料は鎌倉市から受託する新生児訪問事業64万円、風疹等予防接種23万7,000円、子宮頸がん検診88万2,000円、はじめまして赤ちゃん広場事業27万円の合計449万3,000円を。診療収入は妊婦健診、婦人科診療等による外来収入、分娩等に係る入院収入で1億2,314万3,000円、駐車場固定収益金、自動販売機売上手数料等の雑収益74万円を加えました事業活動総収入の合計は2億6,380万5,000円を見込みました。31年度当初予算と比較しまして、446万3,000円の増でございます。

次に、事業活動支出でございます。事業管理費の主なものは食事提供、臨床検査、清掃等の委託料が2,931万7,000円、薬品、消耗器材の購入に要する薬品材料費が660万円、土地建物の借料、医療機器リース等の賃借料が4,081万5,000円、合計9,094万6,000円を見込みました。人件費は医師及び看護、事務スタッフの給料、諸手当、法定福利費、退職給与引当金等で合計1億7,285万9,000円を見込みました。事業活動支出の合計は2億6,380万

5,000円です。前年度と比較して446万3,000円の増額となります。

続いて、資料9ティアラかまぐららの運営体制でございます。今年度4月1日現在の運営体制についてご説明いたします。医師、看護スタッフ、事務員という分類で説明をしております。医師の外来診療につきましては、高山所長が月曜日、木曜日を担当しております。それ以外の曜日は非常勤医師5名が交代で担当しています。内訳は東京女子医大の佐藤陽一医師、慈恵医大の川畑医師、矢内原医師、山村医師、小田嶋医師、黒田医師、小児科の1か月健診では横浜市立大市民総合医療センターの岩間医師が担当しております。病棟は、外来に当たっていない非常勤の産科医師と高山所長とで担当しております。当直については、非常勤の医師が担当しており、月曜、火曜、木曜、金曜の当直医師は翌日外来を担当することになっております。帝王切開に対しても、麻酔科医師は東京麻酔グループと契約をしており、吉野医師ほか21名の中から派遣をされてまいります。

看護スタッフは、昨年7月1日現在では、主任1名を含む常勤助産師7名、常勤看護師1名、非常勤助産師5名の体制でしたが、今年度は主任1名を含む常勤助産師6名、常勤看護師1名、非常勤助産師7名の体制で、常勤職員の削減を図って進めてまいります。

事務員は、事務長を含めて常勤3名でございます。

会長 ありがとうございます。2年度の運営計画について、何かご意見がございますか。

委員 先ほどお話しさせていただいたところですが、新型コロナウイルスの感染者が拡大している状況にありまして、もしかすると予算を作った時点では想定はしてなかった可能性があるかと思っておりますので、それが感染症拡大によって予算にどのような影響を与えることが推測されるのか。あと、与えればどのような対策を検討されているのか、可能な範囲で教えていただければと思っております。

事務局 今のところ、数字的に見ますと大きな影響はまだ出ていないという状況です。確かに件数的には1割程度、外来の件数が落ち込んでいるが、数字としては上がっております。金額的にそれがどう出るのかというのが、なかなかまだ見えない状況でございます。

妊婦健診、分娩等については、これは大分前から規則的な数字ということで、影響は今後出てくると思っています。今減っているのが婦人科の受診を見合わせていること。あともう一つは、市のがん検診がスタートしていないということがありまして、そういった部分で外来の件数は減ってくると思います。この対策については、現場では、その部分の経費削減を図る、感染症対策をきちっとやって、患者さんに安心して来てもらう、そういうことしか今の段階ではないのかなと思っています。

会 長 ありがとうございます。

委 員 それに関連してお伺いさせていただきます。ティアラかまぐらホームページを見ると、各種教室がコロナの影響で中止になる等、いろいろ記載がある一方で、Zoomを使ったリモート会議方式で両親教室、はじめまして赤ちゃん広場とか、運営体制のところにも記載がありますが、リモート会議で開催される工夫もお伺いできるかと思いますが、そのあたりの工夫とか、どんなところで苦勞されているのかとか、もし可能であれば教えていただきたいと思います。

事務局 各種教室、講座については、3月、4月とほとんど開催できない状況で、ウェブを使った講座を考えて、赤ちゃん広場については講師の先生にお願いをして、先月はウェブで、従来ですと一堂に集めて実施していたが、2回に分けてとか工夫をしながら始めたところです。Zoomについても、従来は無料版でやっていたが、長時間できないということもあり、有料版に切り替えて各種教室もそれを利用してやっというので、今月2講座、来月も幾つか講師の先生が対応していただけるという前提で、今調整をしながら順次やっているところです。

委 員 関連して、実際リモートでどのぐらい参加されているのか。あと前回の会議のときに広告の話が出ていたかと思うので、今回、計画はまだなのか。広告の予算が増えているのか。内訳がもし分かれば、どのような形で広告を今年度は計画されているのか。リモートの予算もどの様になっているのか。二つお伺いしてよろしいですか。

事務局 まず、1点、リモートで行う部分は、中にはそういうものに慣れていらっしやなくて参加しにくいという方もいらっしやるとは思いますけれど

も、できるだけご本人にこちらから説明を行い、あるいは周りで、ご家族の方で詳しい方にアドバイスをもらうように誘導して、参加してもらっています。ただ、フェイス・トゥ・フェイスで同じ場で行うということで得られるものも非常に大きい講座もたくさんありますので、その辺はマイナスになるが、逆に家で参加できるということで参加しやすくなるという方もいらっしゃいます。一長一短があって、その辺は把握しながら進めていく必要があると思っています。試行錯誤の上でやっている状況です。

広告については、前回いろいろとご指摘いただいたが、今回は具体的に新しい形で予算に反映はしていません。広告については、従来の予算と変わっていません。紙ベースが中心になっています。これは広告というよりもホームページをもう少しリニューアルするなり、あるいは宣伝要素を取り入れるかわりに、従来からFacebookはやっていたのですが、ホームページとかFacebook、その他に今度はYouTubeといったものも載せてやってみたいということで、合間を見ながら動画を撮影しています。まだ、アップしたのは1件しかないが、日常、妊婦さん、産婦さんに指導している部分で、幾つかそういうコンテンツを作っていきたいと思っています。

委員 ありがとうございます。

会長 今、委員からもお話があったように、前回の議事録にも載っていることですが、紙媒体以外の媒体をもうちょっと積極的に動かしていただくのがより効果的だろうというお話が前回あったかと思うのですが、多くのものはそれほどの予算がかかるものではないとはいえ、今年度にはちょっと遅かったのですか、1月の予算を組むのに。そうするとできるだけ早くそちらのほうにシフトをしていっていただいたほうが、実際に患者さん、そういった方たちの年齢層を考えるとコンタクトしやすいかなという気がしますので、ぜひ、インターネット環境からのアクセスが容易になるようなアイデアをお願いしたいと思います。

委員 コロナになって、分娩ってどれぐらい減るのですか。あまり減らないのですか。

事務局 妊娠なさって、いわゆる初診でお見えになる方は減っています。

委員 どれぐらい減っていますか、大体。

事務局 自然に減ってきたものと関わり合っているところありますので、一概にコロナの影響がどれだけあるのかというのはなかなか把握しにくいところがあるとは思いますが、現場で見ていると落ちているなという印象がありますし、これから多分、この騒ぎの中で、先がなかなか読みにくく、心配で、今、妊娠して出産ということに踏み切れない方もいるのではないかと想像してしまうところはあります。今のところ、数的にまだ見えてないが、雰囲気としては僅かに下向いているのかなという感じはします。

委員 まだその程度なのですね。

事務局 まだ。これからだと思いますが。

委員 早いレポートでは、墮胎数が増えているとか、ステイホームしているの  
で予期せぬ妊娠が増えているとか、世界中から出ていますよね。

委員 慈恵ではたしか4月に院内感染を起こしましたよね。あれでドクターの派遣は何か影響ありましたか。

事務局 特にその関係では。ただ、病院のほうでの対応・対策を我々にも情報提供していただいて、なおかつティアラでの対応をどうするのかということの確認はされてきております。他の先生も、感染予防の対策をきちっとやらないと、なかなか派遣がされないよう、そういう注意と言いますか、忠告はいただいていますので、ティアラとしても、ティアラからは出さないし、そういう持ち込みも当然避けたいと思っていますので、十分注意はしているつもりではいます。

委員 国立国際医療センターの院内感染として、あそこの若いドクターは結構周囲にアルバイトに行っているのですが、一斉に行かなくなった。えらい目にあったところいっぱいあって。慶応さんも院内感染を起こして、あそこもかなり若手が行かなくなった。派遣病院を切るところもあるが、慈恵はそうじゃなかったのですね。

事務局 ティアラは引き続いて変わらず来ていただいています。

委員 妊婦さんで発熱した人とかおられますか。

事務局 数例あります。通常来院する前にご自宅のほうで熱を測っていただいて、7度5分以上あったら連絡してくださいと。当然、受診を控えていただくということもあります。これまで2例ぐらい、風邪の症状があるというこ

とで、その方も随分心配していたので、その方については発熱外来に行ってもらって確認して、そうじゃなかった、単なる風邪だったということで、それから熱が下がって2週間後、来院して受診したという方はおります。

委員 スクリーニングのPCRとか、そういうのはご検討されているのですか。

事務局 自前でというのはちょっと考えていません。

委員 もちろん外注ですけど。

事務局 医師会がPCRセンターを設けてやっていますので、発熱外来で検査してもらうのか、あるいは医師会のPCRセンターで行うのか、実際にそういうケースがあった場合には相談をして対応を決めたいと思っています。

委員 無症状はドクターが診ないので、それこそ鎌倉市役所が予算措置されたらいいかもしれませんね。感染症法で無症状はできませんよね。

事務局 今、県が、妊婦に対してのPCR検査をどういうふうにするのかということを検討しています。

委員 神奈川県がやるのですか。

事務局 やるような動きは出ています。

委員 これは良いことをしますね。今ちょうど感染症法改正で、そこが自民党の方が無症状もやれと言っていて、だけど専門家会議では無症状は要らないと言ってもめていますよね。妊婦の方は本当に不安だと思うので、国がしないのならば鎌倉市役所で是非お願いできればと思います。

会長 今年、それから来年にかけての日本の全体的な分娩数の予測というのは大変難しいのですが、ある程度減る可能性は大いにあると思います。半年以上前から、最初に出てきた動きというのは、日本不妊学会と不妊症を扱っている学会では体外受精を控えてという通達を年内に出しまして、その結果として割と真面目に守った施設が多かったものですから、体外受精数はかなり減りました。したがって、それに伴う妊娠の成立数も減っているところがございましたけれども、さすがに半年ぐらいやったら不妊症をやっている医療機関の経営が悪化しまして、もう勘弁してくれみたいな話になって、今月ぐらいから多少そこは緩めていると。それが実際どのぐらい影響するかというのは難しい問題で、今、日本の全体の総妊娠の10%以上が体外受精なり、ARTと言われる技術による妊娠なので、それだけを考

えるとそんなに影響ないだろうとは思われますが、それに伴って今度は自発的にあまり妊娠したくないというような方の比率が一定数出てくると。先ほど委員がおっしゃっていた思わぬ妊娠というのは、日本では悪いほう、悪いほうというのは変な言い方なのですが、低年齢層の思わぬ妊娠というのが大きな問題になっていたりするようではありますけれども、これは別として、だから今年は130件という予定を最初伺ったときにちょっとびっくりしたのですが、去年の最初の予定数と同じ計画ですから。これは市のほうと協議の上のことだと思いますので、それはそれでまた良いのではないかと。意気込みを示していらっしゃって大変結構なことと思います。

委員 資料9の運営体制の中で看護スタッフの夜勤が2名と書いてあって、7月から1名という記載がありますが。もう7月に入っているのに1名になっているのかもしれませんが、1名になることになった経緯と、1名になったことによるスタッフの方の負担の状況とかが若干心配な面はあるので、そのあたりもし教えていただけるようであればお願いします。

事務局 夜勤の体制ですが、ティアラかまくらでは開設当初から2名の看護スタッフが泊まるということで、2名体制ですずっとやってきた経過があります。分娩件数が大分減ってきて、3年ほど前にも市のほうから人件費を含めた改善策を求められていた中でも、夜勤体制については、分娩件数が減っているのに同じような体制はいかがなものかという指摘を受けておりました。今回提案に至ったわけですが、件数が落ちているということもありまして、スタッフのほうと話し合いを行った。実際には、2人が1人になるというのは、かなり精神的にも大きなものがあって、実際の業務量というよりもそちらの方が大きいのかなというふうには思います。あとは一人で、まるっきり単独になるということではなく、当然ドクターが院内に配置しているという状況を必ず作らないといけないということで、その辺で高山所長と非常勤の派遣スタッフ、非常勤の先生等に協力をお願いしながらやっているというところではあります。人件費的には単純に年間で200万から250万ぐらいの経費削減ということになっております。

委員 コロナが流行ると診療報酬が下がりますよね、収入が。補正とかはやらないのですか。企業会計じゃないので分かりませんが、お金が足りなくな

りますよね。クリニックと違って固定費がかかりますよね。これでいいのですか。是非、市役所の方々と話し合った方がよさそうな気がいたしますが。

事務局 医師会も四半期ごとの決算をやっていますので、まず第一四半期の状況を見た上で、その辺は検討していきたいと思います。

会長 それでは、2年度の収支計画については、第一四半期が終わったことと思いますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

本日は、今後のティアラの運営についてという大事な議題がございますので、まず、これについて、市のほうから説明をお願いいたします。

健康福祉部長 ティアラかまくらにつきましては、委員の皆さんご存じのことだと思いますけども、市内でもお産のできる施設が1施設になったという、平成21年当時でございますけども、そういうことを背景に、市内でも出産環境を整えるということを目的に、医師会さんと協議をさせていただきまして、平成21年2月に開設をさせていただきました。

その後、平成22年には322件の分娩をとり行っていただきましたけれども、その後、年々、分娩数も下がってきて、逆に市からの補助金が右肩上がりになっているという状況でございます。

そのような状況を鑑みまして、平成29年にはティアラの事業展開案について、この協議会にもご報告させていただいたという経過がございます。その際に、医師会のほうからは、ティアラの存続も視野に入れて再検討したいということもございまして、その年の12月に医師会のほうから人件費の削減等を盛り込んだ要望書が提出をされたところでございます。その後、平成30年度以降、医師会も非常に努力をしていただいていたところでございますが、当初の計画どおり削減には至らず補助金が増加していると、先ほども申し上げたとおりでございます。

そういう状況の中で、一方、市の財政状況につきましては、今年度からスタートいたしました6年間の第4期の基本計画というものが市の総合計画の中でスタートしております。この中で今後7年間の収支の不足ということがありまして、そういった中での事業の財源の確保と、それから新型コロナウイルス対応のための財政支出というものもございまして、全庁的

な事業の見直しを行う中で、今般、市長のほうから医師会の山口会長のほうにティアラの閉院に向けた協議を進めることについて申し入れをさせていただいたところでございます。今後、医師会と協議をまとめていきたいと考えておりまして、ご理解をいただければと思います。

詳細につきましては、課長のほうから今説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

市民健康課長 資料をお手元のほうにお配りします。

(資料配付)

お配りしましたA3のスケジュール表の下にありますティアラかまくら閉院についてという資料を見ていただきたいと思います。2ページを御覧ください。先ほど部長からご説明しましたように、当時は、鎌倉市内の産科医療機関が湘南鎌倉総合病院しかなく、市内で安心して出産、子育てができる環境をとということで、平成21年2月にティアラかまくらを設立したところで

3ページを御覧ください。平成21年度は分娩数235件で、運営費補助金は7,766万5,000円でした。平成22年度は目標であります360分娩に迫る322件でしたが、その後年々分娩数は減少していき、それに反比例するように運営費補助金が増加していき、令和2年度の補助金額は1億3,499万5,000円となったところです。

4ページを御覧ください。運営費補助金が増加することに対する収入確保として分娩費用の値上げ、予防接種や子宮がん検診等の実施をしていただき、また平成29年度には人件費の削減にも取り組んでいただきましたが、抜本的な解決には至らなかったところです。

6ページを御覧ください。鎌倉市内の出産環境ですが、湘南鎌倉総合病院が26床、バースクリニックが19床、矢内原医院が12床、ティアラかまくらが8床で合計65床となっております。ティアラかまくらの8床分が減っても57床は確保され、鎌倉市内の出産の6割については維持できるものと考えます。

7ページを御覧ください。鎌倉市の妊娠、出産、子育ての支援についてですが、今年の4月に市民健康課内に鎌倉市子育て世代包括支援センター

を設置し、妊娠期間、子育て期に当たる切れ目のない支援を強化したところ  
です。産後ケアに関しては、ティアラかまくら以外に助産院、助産師6者と  
契約し、宿泊型、通所型、訪問型を実施しているところです。10月からは  
集団ケアも実施していく予定です。

以上、ティアラかまくらを閉院しましても、出産環境、ネウボラの環境  
に対して対応できる状況にはなつたと考えます。今後、出産状況が劇的に  
上向くとは考えにくく、毎年1億円以上の補助金を注いでいくことは不可  
能となつてきていますので、閉院していく方向で動いていきたいと考  
えております。

お手元のA3の資料、ティアラかまくら閉院スケジュール案を御覧くだ  
さい。令和3年5月末に閉院するとした場合のスケジュールです。閉院す  
るまでにティアラの職員、現在利用している市民への説明、市民への周知、  
土地建物を借用している大巧寺への説明など、様々なことを実施してい  
かなければなりません。それぞれが納得いくように丁寧に説明していきたい  
と思います。

平成21年から現在まで2,500件近くの分娩を扱ってきたティアラかま  
くらを閉めなければならないことは忍びないですが、年間1億以上の補助金  
を毎年使っていることは鎌倉市としても非常に厳しい状況であることと、  
令和元年度は鎌倉市民以外の48名の方に一人100万円を使っている状況  
を考えると閉めざるを得ないかと思ひます。運営委員の皆様には、どうか  
ご理解いただければと思ひます。

会 長 ありがとうございます。

ティアラにつきましては、鎌倉市医師会立となつておりますので、鎌倉  
市医師会のほうからのお話も承りたいと思ひますが、お願いします。

医師会会長 今、市のほうからお話があつたとおりで、地域の出産の環境を整  
えるという目的でスタートしまして、累積で先ほどありましたように10億  
円以上の赤字が出てくるというような状況になっております。現在の出産環  
境の向上と、それからお産の減少等によって、慢性的な赤字を改善させる  
ことは困難になってきているというふうを考えられます。3年前に同様の  
お話がありまして、これも先ほど出ましたが、医師会としてもある程度で

きることはやってきたつもりです。どうしても固定費が大きいということがありまして、年間2,000万円程度圧縮するのが精一杯でしたが、それも結局出産者の減少によって相殺されてきてしまっているというような状況がありました。

今回の話は、今年の年初に市長のほうからお話がありましたが、コロナの問題が起これ、緊急事態宣言が発令されたこともありまして、もし、急激に感染が拡大して、それで市内の産院とかでクラスターが出て閉めざるを得ないといったときに受け皿がないと困るだろうということで、協議に入るのは待っていただきたいというようなお話をさせていただいていました。ところが、今、感染の状況が少し落ち着いてきて、緊急事態宣言も解除されまして、市のほうからもう一度、このようなお話がありました。この件を医師会として理事会の中で話し合いました。現在の出産が減少してきている状況で、これ以上ティアラが果たす役目は少ないだろうということで、市からの協議に応じていこうということになりました。

会 長 ありがとうございます。

細かいところ、まだこれから協議されることと思いますが。何か委員の方々からご意見はございますか。

委 員 なぜ今年だったのですか。決定されたのは。

鎌倉市 今、会長のほうからもお話がありましたように、今年度に入る前に、1月頃、まず市長からは既にその頃お話を一回させていただいておりました。先ほど私のほうからもお話をさせていただいたように、今年度から鎌倉市の総合計画として第四期基本計画という計画がスタートしています。その中でいろいろな事業をしていくことになっております。その7年間の事業計画の中で、今の財政収支の見込みが約50億円不足するという見込みになっていまして、また、あとコロナの対策ということもありまして、全庁的に事業の見直しをさせていただいているというところもあります。そういう中で、今年の6月にまた再度、コロナで一度中断していた部分もございましたけれども、市長のほうから山口会長のほうに再度、ティアラの今後のことについて協議を進めてほしいというような申し入れをさせていただいたというところがございます。

委員 市民病院をお持ちじゃないので、それと比べると全然違いますよね。市民病院の大がかりなやつを持っているわけじゃないので、1億円ぐらい。また、こういう皆さんみたいな財政力をお持ちのところで議論になったのですね。

鎌倉市 そうですね。本当に今、来年度から今年のコロナの影響を考えると、税収もかなり落ちてくるということも想定はされますので、今までのような収入も見込めるものではないなというところでの判断はございます。

委員 コロナが大きかったのですか。

鎌倉市 1月頃から、コロナが出始めた頃ですかね、申し入れを一度させていただいたのですが、コロナというところも非常に大きなところではございます。

委員 市役所はそう言わざるを得ないので、分かりました。ありがとうございます。

会長 今のティアラの施設といいますか、建物は子育て世代包括支援センターが使っていくのですか、あの建物はどうされるのでしょうか。

事務局 ティアラに関しては、前々からティアラの後をどうするかということを考えていまして、医師会を全部ティアラのほうに移すとか、あとは休日夜間急患診療所の部分だけ移すとか、そういうことも考えたのですが、面的に狭いということになりまして、その辺は難しいだろうという話になりまして、結果的には、仮にティアラが閉院した後は、原状回復して大巧寺にお返しするような形を考えています。

会長 それとほかの施設をやられるのだとしたら、今まで大きな負担になっていた賃借料が引き続きなので赤字が出ることには変わらないなという気がしたもので。もう返されるということですね。分かりました。

それでは、先ほど申し上げたように、まだ少し細かいところを医師会と市のほうで詰めていかれると思いますが、今日非常に大事なお話を伺ったのですが。今7月ですが、そうするとこの運営協議会はこの次の会議で最終ということになるのでしょうか。

事務局 次回の運営協議会は、例年ですと1月に開催していますが、ティアラの検討状況を踏まえて、次回のご報告とかそういう形で開催したいと事務局

としては考えています。

会 長 開催時期は未定ということ。

事務局 はい、未定でございます。

会 長 分かりました。他によろしいでしょうか。大事なお話なので。

委 員 閉院するというところに仮になるとすれば、そこで働いている方の今後のことというのが重要なことになってきます。子育て世代包括支援センターというものを今年の4月に設置されたということですので。今、ティアラで働いている方がもし本当に閉院されるということになれば、こちらに例えば斡旋をするとか、関連する施設、それから病院に対して斡旋することも含めて、失業を強いたりだとか、そのように従業員の方が経済的に困窮したりすることのないように、是非配慮をお願いしたいというふうに思っておりますので、その点よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

事務局 次回の開催予定につきましては、これからティアラかまくらの在り方について検討を行ってまいりますので、その検討状況を踏まえまして、改めまして日程調整をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、医師会長からご挨拶をさせていただきます。

医師会会長 先生方、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。ティアラは12年目になりまして、本日このようなことになって、非常に残念に感じております。職員の方には市のほうからこういう話がきているという話を先週させていただきました。ティアラの職員のほうもそれとなく感じていたのだらうと思います。今後、医師会と市役所とティアラの職員といろいろ話し合う場を委員会として設けるつもりでございます。それによって私は先ほど委員のほうからお話がありました、職員に対する責任を果たさなければいけないと同時に、今後、職員が退職していくようなことになると、妊婦さんに対する責任も果たせなくなってしまうので、まずは妊婦さんに対する責任が第一であると、それから職員に対する責任を果たして、それからお寺さん、それから物品等に対する責任

を果たしていくと、こういうことが大切であるということを述べさせていただきました。それに基づいて職員の方が、妊婦さんに対して責任が果たせるような環境を作りつつ進めていきたいと思います。今後の成り行きにつきましては、また委員の先生方にご報告させていただきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございました。

それでは、これで今日の協議会を終了とさせていただきます。